

令和7年度 芦別市立芦別中学校 グランドデザイン

【教育の基本原則】

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学校教育法施行規則
学習指導要領

【芦別中学校教育目標】「拓学剛快」

・自主自立の精神（拓）・真理の探究（学）・健康な心身（剛）・豊かな情操（快）・未来を切り拓く子

【芦別市民憲章】

【学校経営の基底】

- ・北海道が目指す教育の基本理念と目標
- ・北海道教育推進計画
- ・管内教育推進の基本方針
- ・芦別市学校教育目標
- ・芦別市学校推進計画

【目指す生徒の姿】 （市民の願い）

・明朗な挨拶・自ら学ぶ・自他を尊重・愛と誇り・努力・品格・責任と自覚・やりぬく・心身たくましく

【育成を目指す資質・能力】

- ◇ 地域社会の中で積極的に関わり、自ら学び、考えて行動するための知的基盤を習得する。（知識・技能）
- ◇ 真理に迫る深い学びを通して、協働的に最善解を見出す。（思考・判断・表現）
- ◇ 自らの学びを調整し、主体的・対話的に学び、心身ともに成長する。（学びに向かう力、人間性等）

目指す学校の姿

持続可能な社会の創り手を育む「知・徳・体」の調和のとれた教育活動の実現

4つの重点

＜主体的・対話的で深い学びの実現＞

- 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得
- 各教科等の「見方・考え方」を活用しながら、思いや考えを形成・表現する活動等を通して、知の体系化を図る深い学びの実現
- 学習の見通しをもち、分かったことやできたことを実感できる「自己の学びの調整」
- 子どもの心理的安全が守られる学習環境づくり
- 文房具としての個人端末の積極的な活用

＜豊かな心＞

- 自他を大切にできる心などの道徳性の育成
- 生徒の心理的安全の基盤となる学習規律と規範意識の醸成
- 生徒理解を基盤とした生徒の「自己指導能力」の育成に向けた生徒指導の充実
- 「自己の生き方」を見つめ、「なりたい自分」を実現するキャリア教育の推進

＜学校経営の視点＞

生徒・教職員のウェルビーイングと学習指導の充実

＜健やかな身体＞

- 安全管理・安全教育の充実（全体計画の実施）
- 交通安全、災害時の命の確保等、安全教育の充実と校内の安全管理
- 地域と一体となった体力づくり（運動に慣れ親しむ教育環境づくり）
- 家庭と連携した望ましい生活習慣の定着
- 各種調査結果を活用したアセスメント

＜地域に開かれた信頼される学校＞

- 目指す学びの姿（教育課程）の実現に向けた学校運営協議会（コミュニティスクール）の機能化
- 働き方改革（学校 DX の推進と業務・体制等の見直し）の確実な推進と持続可能な学校体制づくり
- 教職員にとって安全・安心な職場環境の整備

方策1 いじめの早期発見・解決、不登校問題への対応

- 心理的安全性の確保
 - ・生徒の居場所・絆づくり（学級づくり・特別活動等）
 - ・日常的な「教育相談と観察、諸検査（QU, アンケート）」の活用を通して「生徒理解」
- 生徒理解に向けた特別支援コーディネーターを核とした校内体制の確立とアセスメント・関係機関との連携
- 通級指導教室と別室（リフレッシュルーム）の充実
- 警察、保健福祉部、医療機関、専門機関等との連携
 - ・校区小学校、高校との連携と情報共有

方策2 教職員の資質・能力の向上

- 研修担当者を核とした、授業づくりに生きる校内研修の充実
- 研究大会やオンデマンド研修等の積極的な参加と、教員間での資料等の情報共有
- 芦別中学校公開研究会の開催
- 各協議会の機能を生かした校区小学校・芦別高校等との連携
- 教科等における「個人端末」の効果的な活用の推進と「見通す・振り返る」学習活動の位置づけ（芦別スタンダード）

方策3 信頼される学校

- 教職員のコンプライアンスの遵守
 - ・体罰防止に向けた「生徒理解とアンガーマネジメント」を通じた禁止の徹底
 - ・飲酒運転の禁止等の交通ルールの遵守
 - ・金銭事故の未然防止に向けた定期的な監査の実施
- 学校運営協議会の機能化と地域や関係機関との連携体制の確立
 - ・HP やタイムライン、学校だより等を活用した積極的な情報発信

方策4 働き方改革の推進

- 「部活動の地域展開」に係る体制の整備
 - 学校 DX（HP、一斉メール、留守番電話、欠席連絡アプリ、アンケート集計等のクラウドの活用）の更なる推進
 - 個人の意識化とコアチーム（企画委員会）による推進
 - 行事・諸会議等の見直し
 - 地域・保護者・関係機関との共通理解
- 変形労働時間の積極的な活用

ふるさと芦別に誇りをもつ子どもの育成